

# 国立大学法人山形大学事業報告書

## 「国立大学法人山形大学の概要」

### 1. 目標

#### 大学の理念：

「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

#### 大学の使命：

##### 1. 学部（学士課程）教育を重視した人材養成

学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育み、専門教育では大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。

##### 2. 総合大学の利点を活かした研究の推進

先端的研究については重点的に取り組み、世界水準の研究推進とそれに支えられた先端の大学院プログラムを展開するとともに、長期的・基礎的研究分野の持続的発展を図る。

##### 3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成

東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る。

### 2. 業務

国立大学法人山形大学は、国立大学法人法第22条の規定及び国立大学法人山形大学通則の定めるところにより、次の業務を行っている。

- (1) 山形大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) この法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他のこの法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定め

るものを実施する者に出資すること。

(7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

また、特色ある取り組みとして、主に次のようなことを行った。

(組織関係)

- ・教育学部を地域教育文化学部へ改組し、地域教育学科においては「学士(教育学)」の学位、文化創造学科及び生活総合学科においては「学士(学術)」の学位を授与するための教育プログラムの実行を開始した。
- ・地域の企業経営者等を対象に実践的マネジメント教育を行うため、理工学研究科「ものづくり技術経営学専攻」(MOT専攻)を設置した。
- ・医学部において、高度ながん診療と教育を推進するため、既存施設の機能整備・拡充により「医学部がんセンター」を設置した。
- ・人文学部において、平成18年度に総合政策科学科を法経政策学科へ改組し、カリキュラムの改編を行うことが決定された。
- ・農学部において、附属農場と附属演習林を統合・再編して効率的、総合的なフィールド型教育研究を行うため、「やまがたフィールド科学センター」を平成18年度に設置することが決定された。

(教育関係)

- ・理学部、医学部、工学部及び農学部の4学部の連携により「山形大学生命科学交流セミナー」が開催され、全学的な共同教育研究組織の編成及び支援方法の検討などが可能となり、教育研究活動の円滑な実施を図った。
- ・高度専門人材の育成を目的とする文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択され、理工学研究科ものづくり技術経営学専攻(MOT専攻)の学生が長期インターンシップに参加することにより、実践的な教育研究を体験し、成果を上げた。
- ・「教職研究総合センター」を設置し、教職課程のカリキュラム編成や研究開発、心理教育相談、学校研究の支援業務等を行った。
- ・大学の理念である「自然と人間の共生」を実質化する一つの方策として、学長主催の総合科目である『有機農業の現場で「自然と人間の共生」を考える』を開講した。
- ・高等教育研究企画センターにおいて、e-ラーニングシステムの導入・試行を行い、教育資源・コンテンツの共有化を図った。
- ・学生の課外活動等を活性化し、学生の力によって山形大学を元気にすることを目指した「山形大学・元気プロジェクト」の公募を開始した。

(研究関係)

- ・平成15年度に採択された文部科学省の21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の成果の特許申請、実用化等を目指し、ベンチャー企業である「COMETセンター」の活動をより一層推進した。
- ・他大学に先駆けた独創的な教育・研究プロジェクトを推進するため、「1学部・部

門1プロジェクト」として学内公募を実施し、12プロジェクトを採択し、その推進を図った。

- ・外部資金獲得に向けて「部局横断的プロジェクト研究」として新たに8件のプロジェクト研究をスタートさせた。
- ・附属図書館及び附属博物館の所蔵資料と紅花関係情報の調査・データベース化によって電子資料館「紅花の歴史文化館」の充実を図り、世界有数のデジタル・コンテンツを有する電子図書館を構築した。
- ・本学の持つ知的情報のデータベース化については、既に稼働している山形大学情報データベースの中で運用し、研究成果等の学外発信を行うこととした。

(社会との連携、国際交流等関係)

- ・地域へ大学情報を発信・提供する窓口として小白川キャンパスに設置した「インフォメーションセンター」の更なる充実を図るため、「ネット・インフォメーションセンター」構想を推進することとした。
- ・山形県内の9つの高等教育機関と山形県で構成する「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として、公開講座、合同説明会などの諸事業を展開した。
- ・山形県で唯一高等教育機関が所在しない最上地域全体をキャンパスと見なす「山形大学エリアキャンパスもがみ」の諸活動を通じて、「地域の活性化と人材育成」及び「学生の社会性と課題探求能力の育成」を図った。
- ・ニューヨーク州立大学(アメリカ合衆国)、ブリアード国立大学(ロシア)及びハルビン医科大学(中華人民共和国)との大学間交流協定を締結した。
- ・地域共同研究センター及び県内3地域(山形市、鶴岡市、新庄市)に設置した同センターのサテライトを拠点として、県内の4総合支庁との協議会を開催するなど、産学官連携を推進した。また、平成16年度に設立した東京サテライトを拠点として、新規プロジェクトの提案等を積極的に行った。

(附属病院関係)

- ・病院施設の機能向上を実現するため病院再整備計画を推進し、新病棟建設工事に着工した。
- ・重粒子線治療センターの設立に向け、放射線治療科を新設するための整備を行った。
- ・高度先進医療である「コプロポルフィリン症のDNA診断」、「難治性眼疾患に対する羊膜植術」の提供を行った。
- ・患者に分かりやすい医療を提供するため、外来診療における臓器別、系統別診療体制を確立してスタートさせた。
- ・地域医療機関等との連携システムを整備・充実させるため、地域医療連携センターに専任の看護師長等を配置した。

(附属学校関係)

- ・平成17年度から「教育学部附属」から「大学附属」となったことに伴い、全学組織である「山形大学附属学校運営会議」を中心とした運営体制を整備した。

・ホームページを全面改訂し、各附属学校園の教育理念、教育目標等を明示し、入学志願者の保護者等に対して目的・使命の周知を図った。

### 3. 事務所等の所在地

事務局及び各部署の所在地は次のとおりである。

名 称	所在地
事務局、人文学部、地域教育文化学部、理学部、附属図書館	山形県山形市
医学部、医学部附属病院	山形県山形市
工学部	山形県米沢市
農学部	山形県鶴岡市

### 4. 資本金の状況

52,827,150,045円(全額 政府出資)
--------------------------

### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人山形大学通則の定めるところによる。

役職	氏 名	就任年月日	主な経歴
学長	仙道 富士郎	平成16年4月 1日 ～ 平成19年8月31日	昭和45年 9月 北海道大学助手 昭和50年 6月 山形大学医学部助教授 昭和57年10月 山形大学医学部教授 平成12年 4月 山形大学医学部長 平成13年 9月 山形大学学長 平成16年 4月 国立大学法人山形大学学長
理事	沼澤 誠	平成16年4月 1日 ～ 平成17年8月31日	昭和46年 4月 山形大学人文学部講師 昭和48年 4月 山形大学人文学部助教授 昭和60年 1月 山形大学人文学部教授 平成 6年 4月 山形大学人文学部長 (～平成10年3月) 平成13年 4月 山形大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人山形大学理事
理事	鬼武 一夫	平成16年4月 1日 ～ 平成17年8月31日	昭和45年 5月 名古屋大学助手 昭和53年 4月 名古屋大学医療技術短期 大学部助教授 昭和61年 4月 山形大学理学部助教授 平成 4年11月 山形大学理学部教授 平成 7年 4月 山形大学理学部長 (～平成13年8月) 平成13年 9月 山形大学副学長

			平成16年 4月 国立大学法人山形大学理事
理事	遠藤 剛	平成16年4月 1日 ~ 平成17年8月31日	昭和44年 4月 東京工業大学助手 昭和57年 4月 東京工業大学助教授 昭和61年10月 東京工業大学教授 平成 3年 4月 東京工業大学資源化学研究所長 ( ~ 平成12年3月 ) 平成 3年 4月 東京工業大学評議員 ( ~ 平成12年3月 ) 平成12年 3月 東京工業大学名誉教授 平成12年 4月 山形大学工学部教授 平成13年 9月 山形大学工学部長 ( ~ 平成16年3月 ) 平成16年 4月 国立大学法人山形大学理事
理事	田村 幸男	平成17年1月 1日 ~ 平成19年8月31日	昭和46年 7月 高エネルギー物理学研究所 昭和49年 2月 文部省 昭和61年 4月 宮崎大学 昭和63年 4月 九州工業大学 平成元年10月 文化庁 平成元年11月 国立劇場(日本芸術文化振興会) 平成 4年 4月 文部省 平成 8年 4月 山口大学 平成10年 4月 文部省 平成11年 4月 日本体育・学校健康センター 平成15年 4月 愛媛大学事務局長 平成16年 4月 国立大学法人愛媛大学理事 ・事務局長 平成17年 1月 国立大学法人山形大学理事
理事	松井 良業	平成16年4月 1日 ~ 平成17年8月31日	昭和40年 4月 味の素(株)入社 平成元年10月 本社化成事業部長 平成 5年 4月 富士レビオ(株)入社 経営企画部長 平成 6年 3月 取締役 総務統括部長兼 総務部長 平成10年 9月 取締役 医薬事業本部長 平成12年 3月 富士レビオ(株)退社 平成12年 8月 化学関係学協会連合協議会 政策会議企画室長 平成16年 4月 国立大学法人山形大学理事
理事	石島 庸男	平成17年9月 1日 ~ 平成19年8月31日	昭和45年 4月 山形大学教育学部講師 昭和49年 7月 山形大学教育学部助教授 昭和63年 4月 山形大学教育学部教授

			平成13年11月 山形大学教育学部長 ( ~ 平成17年3月 ) 平成17年 4月 山形大学地域教育文化学部長 ( ~ 平成17年8月 ) 平成17年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事	遠藤 政夫	平成17年9月 1日 ~ 平成19年8月31日	昭和45年 5月 東北大学医学部助手 昭和50年12月 東北大学医学部助教授 昭和60年 9月 山形大学医学部教授 平成13年10月 山形大学医学部長 ( ~ 平成15年9月 ) 平成17年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事	柴田 洋雄	平成17年9月 1日 ~ 平成19年8月31日	昭和44年 9月 山形大学人文学部講師 昭和49年10月 山形大学人文学部助教授 昭和62年 4月 山形大学人文学部教授 平成10年 4月 山形大学人文学部長 ( ~ 平成12年3月 ) 平成17年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事 (非)	伊藤 新造	平成17年9月 1日 ~ 平成19年8月31日	昭和34年 4月 (株)富士銀行入行 平成 2年 5月 同行常務取締役 平成 4年 6月 芙蓉総合リース(株)代表取締役社長 平成10年 6月 (株)富士総合研究所代表取締役社長 平成14年10月 同社顧問 平成15年 6月 (株)庄内銀行監査役 ( 現在に至る ) 平成17年 9月 国立大学法人山形大学理事
監事	本木 正光	平成16年4月 1日 ~ 平成18年3月31日	昭和42年 4月 山形県職員採用 平成11年 4月 山形県健康福祉部病院局長 平成12年 4月 山形県商工労働観光部長 平成14年 4月 山形県庄内総合支庁長 平成16年 4月 国立大学法人山形大学監事
監事 (非)	遠藤 和男	平成16年4月 1日 ~ 平成18年3月31日	昭和44年 4月 (有)石黒共同会計事務所入社 昭和52年 5月 (有)石黒共同会計事務所退社 昭和52年 6月 (有)マスタック入社 昭和56年10月 公認会計士鈴木守事務所 ( 監査従事 ) 昭和60年 3月 公認会計士遠藤和男事務所所長 ( 現在に至る ) 平成16年 4月 国立大学法人山形大学監事

(注):(非)は、非常勤役員を示す。

## 6. 職員の状況

教員 1,414人(うち常勤868人、非常勤546人)

職員 1,371人(うち常勤861人、非常勤510人)

## 7. 学部等の構成

学 部	人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研究科	社会文化システム研究科 教育学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 ----- * 岩手大学大学院連合農学研究科

(\*) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院

## 8. 学生の状況

総学生数 9,632人

学部学生 8,240人(うち夜間主コース639人)

修士課程 989人

博士課程 269人

別科 40人

科目等履修生等 94人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10. 主務大臣

文部科学大臣

## 11. 沿革

本学は、昭和24年5月の国立学校設置法により、山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、米沢工業専門学校及び山形県立農林専門学校を母体として、文理学部、教育学部、工学部、農学部の4学部を有する大学として設置された。

[その後の歴史]

- 昭和29年 4月 工学専攻科設置及び工業短期大学部併設
- 34年 4月 教育専攻科及び農学専攻科設置
- 39年 4月 大学院工学研究科（修士課程）設置（工学専攻科の廃止）
- 42年 6月 人文学部、理学部及び教養部設置（文理学部の改組）
- 45年 4月 大学院農学研究科（修士課程）設置（農学専攻科の廃止）
- 46年 4月 理学専攻科設置
- 47年 4月 人文学専攻科設置
- 48年 9月 医学部設置（6学部と教養部を持つ総合大学に発展）
- 50年 4月 養護教諭特別別科設置
- 54年 4月 大学院理学研究科（修士課程）設置（理学専攻科の廃止）及び大学院  
医学研究科（博士課程）設置
- 58年 4月 工学部にBコース増設（工業短期大学部の廃止）
- 平成 2年 4月 岩手大学大学院連合農学研究科に参加
- 5年 4月 大学院教育学研究科（修士課程）設置（教育専攻科の廃止）及び大学  
院工学研究科（博士課程）設置（大学院工学研究科（修士課程）の改  
組）
- 8年 4月 教養部の廃止
- 9年 4月 大学院社会文化システム研究科（修士課程）設置（人文学専攻科の廃  
止）及び大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更
- 11年 4月 大学院工学研究科を大学院理工学研究科に名称変更（大学院理学研究  
科の廃止）
- 16年 4月 国立大学法人法により、国立大学法人山形大学設立
- 17年 4月 教育学部を地域教育文化学部へ改組  
教育学部附属小学校、中学校、養護学校、幼稚園を大学附属に変更

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
仙道 富士郎	国立大学法人山形大学長
沼澤 誠	国立大学法人山形大学理事（～H17.8.31）
鬼武 一夫	国立大学法人山形大学理事（～H17.8.31）
遠藤 剛	国立大学法人山形大学理事（～H17.8.31）
田村 幸男	国立大学法人山形大学理事
松井 良業	国立大学法人山形大学理事（～H17.8.31）
石島 庸男	国立大学法人山形大学理事（H17.9. 1～）
遠藤 政夫	国立大学法人山形大学理事（H17.9. 1～）
柴田 洋雄	国立大学法人山形大学理事（H17.9. 1～）
伊藤 新造	国立大学法人山形大学理事（H17.9. 1～）
山下 英俊	山形大学医学部附属病院長



會 田 雄 亮	前東北芸術工科大学長、陶芸家
池 田 章 子	ブルドックソース㈱代表取締役社長
尾 原 榮 夫	農林漁業金融公庫副総裁（～H17.8.28） 国家公務員共済組合連合会理事長（H17.8.29付）
寒河江 浩 二	㈱山形新聞社庄内総支社長
高 橋 朗	㈱デンソー相談役
坪 井 昭 三	前公立置賜総合病院長
水戸部 知 巳	㈱山形銀行監査役

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
仙 道 富士郎	国立大学法人山形大学長 山形大学附属図書館長（～H17.8.31）
沼 澤 誠	国立大学法人山形大学理事（～H17.8.31）
鬼 武 一 夫	国立大学法人山形大学理事（～H17.8.31）
遠 藤 剛	国立大学法人山形大学理事（～H17.8.31）
田 村 幸 男	国立大学法人山形大学理事
松 井 良 業	国立大学法人山形大学理事（～H17.8.31）
石 島 庸 男	山形大学地域教育文化学部長（～H17.8.31） 国立大学法人山形大学理事（H17.9.1～）
遠 藤 政 夫	国立大学法人山形大学理事（H17.9.1～）
柴 田 洋 雄	国立大学法人山形大学理事（H17.9.1～）
伊 藤 新 造	国立大学法人山形大学理事（H17.9.1～）
阿子島 功	山形大学人文学部長
飯 澤 英 昭	山形大学地域教育文化学部長（H17.9.1～）
加 藤 静 吾	山形大学理学部長
嘉 山 孝 正	山形大学医学部長
小 山 清 人	山形大学工学部長
中 島 勇 喜	山形大学農学部長
芦 立 一 郎	山形大学附属図書館長（H17.9.1～）
山 下 英 俊	山形大学医学部附属病院長
北 川 忠 明	山形大学人文学部教授
北 野 通 世	山形大学人文学部教授
那 須 稔 雄	山形大学地域教育文化学部教授
鈴 木 隆	山形大学地域教育文化学部教授
河 村 新 蔵	山形大学理学部教授
齋 藤 和 男	山形大学理学部教授
深 尾 彰	山形大学大学院医学系研究科教授
渡 辺 皓	山形大学医学部教授
尾 形 健 明	山形大学工学部教授

飯 塚 博	山形大学工学部教授
我 妻 忠 雄	山形大学農学部教授
安 田 弘 法	山形大学農学部教授

「事業の実施状況」

- ・大学の教育研究等の質の向上
  1. 教育に関する実施状況
    - (1) 教育の成果に関する実施状況
    - (2) 教育内容等に関する実施状況
    - (3) 教育の実施体制等に関する実施状況
    - (4) 学生への支援に関する実施状況
  2. 研究に関する実施状況
    - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況
    - (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況
  3. その他に関する実施状況
    - (1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況
    - (2) 附属病院に関する実施状況
    - (3) 附属学校に関する実施状況
- ・業務運営の改善及び効率化
  1. 運営体制の改善に関する実施状況
  2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況
  3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況
  4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況
- ・財務内容の改善
  1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況
  2. 経費の抑制に関する実施状況
  3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況
- ・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
  1. 評価の充実に関する実施状況
  2. 情報公開等の推進に関する実施状況
- ・その他業務運営に関する重要事項
  1. 施設設備の整備等に関する実施状況
  2. 安全管理に関する実施状況

(注) 上記 ~ については、「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

・予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	12,146	12,146	-
施設整備費補助金	168	185	17
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,282	3,847	2,564
補助金等収入	-	61	61
国立大学財務・経営センター施設費交付金	65	65	-
自己収入	15,806	15,744	61
授業料、入学金及び検定料収入	5,341	4,858	483
附属病院収入	10,313	10,709	396
財産処分収入	-	11	11
雑収入	151	165	14
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,107	1,267	159
長期借入金収入	756	756	-
貸付回収金	-	-	-
承継剰余金	-	0	0
旧法人承継積立金	-	-	-
目的積立金取崩	-	400	400
計	31,331	34,475	3,143
支出			
業務費	21,018	22,478	1,459
教育研究経費	11,707	12,555	848
診療経費	9,311	9,922	611
一般管理費	5,924	4,491	1,433
施設整備費	989	1,006	17
船舶建造費	-	-	-
補助金等	-	61	61
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,107	1,116	9
貸付金	-	-	-
長期借入金償還金	2,291	4,844	2,552
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	5	5
計	31,331	34,003	2,671

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 2 .人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費(退職手当は除く)	16,038	15,840	197

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 3 .収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
経常費用	28,878	28,956	78
業務費	25,768	26,326	557
教育研究経費	2,226	2,678	451
診療経費	5,447	5,751	304
受託研究経費等	602	493	108
役員人件費	249	234	15
教員人件費	9,313	9,206	106
職員人件費	7,928	7,960	32
一般管理費	1,907	654	1,253
財務費用	283	311	27
雑損	-	-	-
減価償却費	918	1,665	746
臨時損失	-	115	115
収益の部			
経常収益	29,291	29,603	311
運営費交付金収益	11,793	11,233	559
授業料収益	4,513	4,820	307
入学金収益	674	676	1
検定料収益	153	137	16
附属病院収益	10,313	10,753	440
施設費収益	-	89	89
補助金等収益	-	39	39
受託研究等収益	602	611	9
寄附金収益	483	445	37
財務収益	-	1	1
雑益	151	188	37
資産見返運営費交付金等戻入	55	60	4
資産見返補助金等戻入	-	1	1
資産見返寄附金戻入	60	45	14
資産見返物品受贈額戻入	490	498	7
臨時利益	-	87	87
純利益	413	618	205
目的積立金取崩益	-	400	400
総利益	413	1,019	606

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

#### 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	32,423	45,255	12,831
業務活動による支出	27,593	26,615	977
投資活動による支出	1,447	15,373	13,926
財務活動による支出	2,291	1,609	681
翌年度への繰越金	1,091	1,656	564
資金収入	32,423	45,255	12,831
業務活動による収入	29,059	29,174	114
運営費交付金による収入	12,146	12,146	-
授業料・入学金及び検定料による収入	5,341	4,857	484
附属病院収入	10,313	10,725	412
受託研究等収入	602	645	43
補助金等収入	-	42	42
寄附金収入	504	564	59
その他の収入	151	192	40
投資活動による収入	1,515	9,783	8,268
施設費による収入	1,515	250	1,265
その他の収入	-	9,533	9,533
財務活動による収入	756	756	-
前年度よりの繰越金	1,091	5,541	4,449

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

- ・ 短期借入金の限度額
- ・ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- ・ 剰余金の使途
- ・ その他
  1. 施設・設備に関する状況
  2. 人事に関する状況

(注)上記 ~ (1・2)については、「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	99	-	-	-	-	-	99
平成17年度	-	12,146	11,309	469	0	11,779	367

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

該当なし

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	52
	資産見返運営費交付金	5
	資本剰余金	-
	計	57
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,794
	資産見返運営費交付金	244
	資本剰余金	0
	計	10,040

成果進行基準を採用した事業等：「ナノ構造制御による機能性界面の創製」のための機関連携事業、県・市・大学間連携地域教育活性化プロジェクト、国費留学生支援事業、卒後臨床研修必修化経費(手当相当)  
当該業務に関する損益等  
ア) 損益計算書に計上した費用の額：52  
(人件費：47、役務費：1、その他の経費：4)  
イ) 自己収入に係る収益計上額：-  
ウ) 固定資産の取得額：研究機器5  
運営費交付金収益化額の積算根拠  
卒後臨床研修必修化経費(手当相当)については、予定していた在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額45百万円を収益化。  
県・市・大学間連携地域教育活性化プロジェクトについては、平成17年度に予定した事業をすべて実施し、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。  
国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしたため、運営費交付金債務を全額収益化。

期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務  
当該業務に関する損益等  
ア) 損益計算書に計上した費用の額：9,794  
(人件費：9,794)  
イ) 自己収入に係る収益計上額：-  
ウ) 固定資産の取得額：建物71、工具器具備品72、図書54、その他47  
運営費交付金の振替額の積算根拠

			学生収容定員が一定数（85％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,462	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、休職者給与、不用建物工作物撤去費、その他 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,462 (人件費：1,348、撤去費：76、その他の経費：38) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器219 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,462百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	219	
	資本剰余金	-	
	計	1,681	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		11,779	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	99 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	99
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	9 卒後臨床研修必修化経費(手当相当) ・医科1年次及び2年次の研修医について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	358 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 休職者給与 ・休職者給与の執行残(支給対象者の減)

		一般施設借料 ・一般施設借料の執行残（契約金額の減）
計	367	

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

・ 関連会社及び関連公益法人等

1．特定関連会社

該当なし

2．関連会社

該当なし

3．関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
財団法人 楽山会	理事長 大場 國夫